

アジアデジタル共通通貨（ADCC¹）の価値（為替相場）について

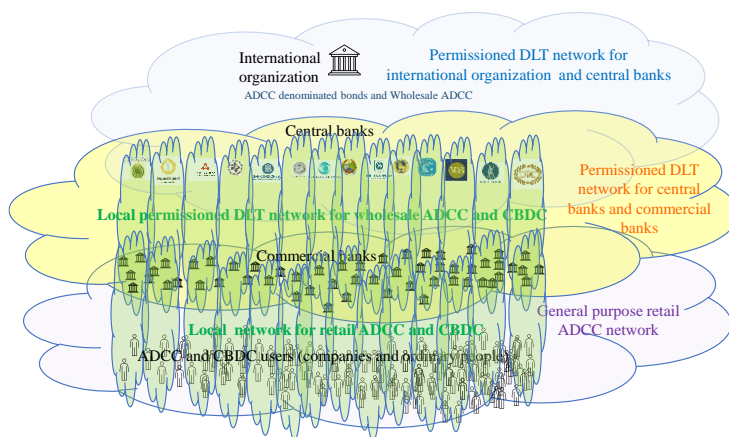
—中央銀行負債の電子的な（デジタル）トークン化とクロスボーダーでの利用

乾 泰司 ISO/TC68 関連委員会 高橋 亘 大阪経済大学

アジアデジタル共通通貨（ADCC）を中央銀行負債のトークンと考え、クロスボーダーで利用された場合の為替相場や流動性などについて議論している。

ADCC は、貿易など様々な場面での支払決済に利用されることが想定される。これまでのペーパーでは、ADCC についての基本的な考え方²等を紹介してきたが、本稿では、「各国通貨の ADCC に対する為替相場の変動（特に米ドルと比較して）」について考察している。

現状、アジアでクロスボーダーでの取引に使われる共通通貨（vehicle currency）は、米ドルである。一方、米ドルは他国通貨であり制約も多い。そのような中、ADCC を実現するに当たっての課題や米ドルより優れた点や流動性確保について言及している。なお、中銀負債のトークン化による ADCC 発行のイメージは、右図の通り。



因みに、ADCC は、各国中銀が自国通貨同様に発行することが可能であり、流動性リスクが顕現化する可能性も極めて低く、シニョレッジを得るというメリットも大きいと言える。このように、ADCC は、ASEAN+3 各国にとってメリットが多く、今後の検討が期待される。但し、ASEAN+3 諸国の主要貿易等相手国には、米国や欧州などアジア以外の国も多く見受けられることから、「より広い範囲でのグローバルデジタル共通通貨（GDCC³）を提案する方がより現実的である」というご助言も頂いた。その場合には、調整相手がより広範囲となり、G20 や BIS といった場での議論が必要かもしれない。

¹ Asia Digital Common Currency

² ADCC の発行に際しては、各国中央銀行が国際機関に各々の国の国債を提供する。当該国際機関は、その国債を資産として ADCC 建債券（ADCC 債と呼ぶこととする）を発行し、受取った国債の金額に応じ、各国中央銀行に提供する。この際、分散台帳技術を活用することにより、特定の証券保振替機構（CSD）に依存することなく、クロスボーダーでの債券の発行および限られた参加先間での流通を可能とする。更に、この ADCC 建債券を資産として ADCC を中央銀行負債のデジタルトークンとして発行。

³ Global Digital Common Currency